

飯 山 市 選 管 だ よ り

令和 6 年 10 月 15 日

発行／飯山市選挙管理委員会

電話 62-3111 (内線 441)

10.27 日

衆 議 院 議 員 総 選 挙
最 高 裁 判 所 裁 判 官 国 民 審 査

01 投票できる人

■飯山市に住所があり、平成 18 年 10 月 28 日までに生まれた人で、選挙人名簿に登録されている人。

■令和 6 年 7 月 14 日までに市内に転入されて、住民基本台帳に登録された人。なお、令和 6 年 10 月 4 日以後に市内で転居された人（例えば木島から常盤へ）は、前住所地で投票してください。

02 投票所入場券

投票所入場券は、ハガキで有権者の皆さんのお手元に郵送されます。投票に行く際は、ご自身の記載がある部分を切り離してお持ちください。

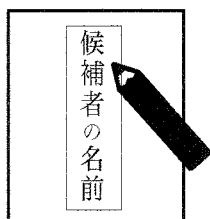
なお、入場券を紛失した場合は、投票所で身分証明書（マイナンバー、運転免許証等）をご提示ください。

03 投票のしかた

投票所では、次の ① → ② → ③ の順番で投票します。

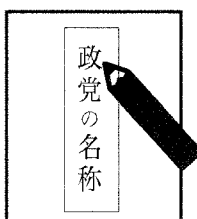
①小選挙区選挙

「候補者名」を一人だけ書いて投票してください。



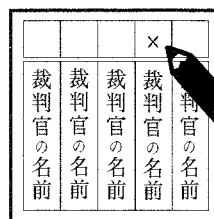
②比例代表選挙

「政党名」を一つだけ書いて投票してください。



③最高裁判所裁判官国民審査

やめさせたい裁判官の欄に × (バツ) 印を、なければ何も記入せずに投票してください。



選挙公報

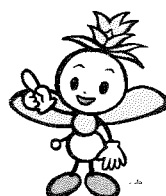
『選挙公報』は、候補者の政策などを書いたもので、投票者を選択する際大変参考になります。この選挙公報は投票日の 2 日前までに、皆さんのご家庭へお届けする予定ですので、よく読んで選びましょう。

代理投票・点字投票

手が不自由などで書くことができない人は「代理投票」ができます。目が不自由な人には「点字投票用紙」があります。

投票時間は投票所ごと違います

投票は、市内 25 力所の投票所で行われます。投票できる時間は午前 7 時から午後 8 時までですが、場所によっては、1 時間もしくは 2 時間繰り上げて閉鎖されます。詳しくは裏面の投票所等一覧をご覧ください。



不在者投票のしかた

入院・入所中の不在者投票

不在者投票指定施設に入院・入所をされている方は、その施設で不在者投票ができます。施設の係員に申し出て、手続きをしてください。

飯山市内では、飯山赤十字病院、老人ホームてるさと、介護老人保健施設みゆきが指定施設となっています。

郵便等による不在者投票

次の要件に該当する人は、自宅などで投票し、郵便等を用いて、投票用紙を送付することができます。なお、事前に証明書の交付が必要となりますので、早めに選挙管理委員会へお問い合わせください。

■要件（次のいずれか）

・身体障害者手帳をお持ちで、下表の障がい名について、その程度に該当する人

障がい名	程 度
両下肢・体幹・移動機能	1級 2級
心臓・じん臓・呼吸器 ぼうこう・直腸・小腸	1級 3級
免疫・肝臓	1級～3級

・戦傷病者手帳をお持ちで、下表の障がい名について、その程度に該当する人

障がい名	程 度
両下肢・体幹	特別項症～第2項症
心臓・じん臓・呼吸器 ぼうこう・直腸・小腸・肝臓	特別項症～第3項症

・介護保険の被保険者証をお持ちの人で、要介護状態区分が要介護5の人

※投票用紙の請求は、10月23日（水）【選挙期日の4日前】までとなります。

代理記載制度

郵便等による不在者投票の対象者で、自ら投票の記載ができない人は、代理記載人（選挙権を有する人に限る）に投票に関する記載をさせることができます。

なお、事前に証明書の交付が必要となりますので、早めに選挙管理委員会へお問い合わせください。

■要件（次のいずれか）

・身体障害者手帳に上肢又は視覚の障がい程度が1級と記載されている人

・戦傷病者手帳に上肢または視覚の障がい程度が特別項症から第2項症までであると記載されている人

※投票用紙の請求は、10月23日（水）【選挙期日の4日前】までとなります。

お問い合わせ 選挙管理委員会事務局

☎ 62-3111（代）

投票所等一覧

投票区	投票所名	閉鎖時間
飯山第1	飯山市公民館	20時
飯山第2	飯山市役所	20時
飯山第3	しろやま保育園	20時
秋津第1	中山根集落センター	20時
秋津第2	新田創造館	19時
秋津第3	いいやま人権福祉センター	20時
秋津第4	秋津地区活性化センター	20時
木 島	木島地区活性化センター	20時
瑞穂第1	関沢農業改善センター	20時
瑞穂第2	瑞穂保育園	20時
瑞穂第3	柏尾農村研修集会施設	19時
柳原第1	いずみだい保育園	20時
柳原第2	大川公会堂	18時
富 倉	富倉出張所	18時
外 様	外様地区活性化センター	20時
常盤第1	常盤地区活性化センター	20時
常盤第2	戸狩区コミュニティセンター	20時
太田第1	太田地区活性化センター	20時
太田第2	小 境 公 会 堂	19時
太田第3	曾根農業生活改善センター	19時
岡山第1	温井多目的交流センター	18時
岡山第2	羽広山多目的集会所	18時
岡山第3	上 境 集 会 セ ン タ ー	18時
岡山第4	岡 山 出 張 所	18時
岡山第5	し ら か ば 保 育 園	18時

期日前投票のしかた

投票日に都合の悪い人は期日前投票をしましょう

・期 間 10月16日（水）～10月26日（土）

・時 間 8：30～20：00

・会 場 市役所4階 41号会議室

・持ち物 投票所入場券

※告示日10月15日は投票できませんのでご注意ください。

※投票所入場券に期日前投票宣誓書が印刷されていますので、ご自身で住所・氏名・生年月日を記入してお持ちください。